

換金請求についての注意事項

各期、指定された有効期間終了日の期間毎に換金請求を行ってください



各期の換金請求スケジュールは、有効期間終了日が基準となります

換金請求スケジュール

	クーポン有効期間終了日	事務局への送付期間（必着）	振込予定日		振込金額に対する異議申し立て締切日	
第1期	2022年10月11日～10月31日	2022年11月1日～11月10日	12月9日	金	12月16日	金
第2期	2022年11月1日～11月15日	2022年11月16日～11月25日	12月26日	月	1月5日	木
第3期	2022年11月16日～11月30日	2022年12月1日～12月10日	1月10日	火	1月17日	火
第4期	2022年12月1日～12月15日	2022年12月16日～12月25日	1月25日	水	2月1日	水
第5期	2022年12月16日～12月21日	2022年12月22日～2023年1月5日	2月3日	金	2月10日	金

- ※ 各期の換金請求については、店舗受取りベースではなく、クーポンの有効期間ベースとなりますのでご注意ください。
- ※ 県民割で配布されたクーポン（クーポンの有効期間開始日が2022年10月10日以前）については換金請求に応じられません。クーポン受取りの際は必ず有効期間を確認の上、ご対応ください。
- ※ 汚損や破損等により、券番や偽造防止加工が確認できない券、切取線部分以外の箇所ですべて完全に切り離された状態の券等については無効となり、換金請求に応じることができません。
- ※ 換金請求については、1店舗につき、1期あたり1回の送付を遵守ください（1つの期に対し、複数回に分けてのご送付される場合は、2回目以降は事業者様負担にて発送ください）。遵守いただけない事業者様に関しましては、換金請求用のレターパックライトの追加発送をお断りさせていただく場合がございます。
- ※ 振込金額に対する異議申し立て締切日を過ぎてからの異議申し立てには応じることができませんのでご注意ください。
- ※ 振込予定日は、審査状況や不備等により遅延する場合がございます。
- ※ 振込予定日に変更が生じる際は、予定日前日までに公式ホームページ「お知らせ」にてご案内させていただきますので、各事業者の責任においてご確認ください。
- ※ 換金請求用のレターパックライトや換金用伝票が不足した際は、事務局まで追加発送依頼のご連絡をください。なお、追加発送については、残枚数が0枚になってからの送付となります。
- ※ 12月下旬以降の事業延長が決定した場合は、改めて換金請求スケジュールを発信させていただきます。
- ※ 12月下旬以降、事業が延長されない場合は、最終の換金請求については2023年1月5日（木）必着となります。2023年1月6日（金）以降の到着分に関しては、如何なる理由でも換金請求には応じられませんので、ご注意ください。
- ※ 上記について、予めご了承ください。

換金請求についての注意事項

地域限定クーポン換金請求に係る注意事項

- ① 有効期間内に使用された「くもと再発見の旅」地域限定クーポンのみ換金可能です。
※ 他都道府県事務局が発行した地域限定クーポンは換金できません。
- ② 振込口座は、加盟登録申請時にご登録いただきました口座となります。（変更不可）
振込明細等は送付いたしませんので、各取扱店舗にて入金確認をお願いします。
- ③ 換金請求が一時期に集中した場合や換金請求時の送付内容や申請時の口座情報に不備等があった場合、振込が当初予定のスケジュールより遅れる場合があります。
- ④ 送付された地域限定クーポンの本券部分（大）の枚数と換金用伝票に記載された枚数に差異が生じた場合は、「事務局に送付された地域限定クーポンの本券部分（大）の枚数」を正とし精算いたします。
- ⑤ 入金額に異議がある場合は、換金請求スケジュールに定められた期日内に異議申立てを行ってください。取扱店舗控（小）を事務局・取扱店舗の双方で確認を行い、事務局が取扱店舗控（小）が有効であると認めた場合に限り、取扱店舗控（小）の数を正として不足分を追加精算いたします。
- ⑥ 入金額に差異が生じる事態に備え、地域限定クーポン本券部分（大）から切り離れた取扱店舗控（小）は、入金確認が完了するまで大切に保管してください。
取扱店舗控（小）がない場合は、入金額に差異が生じても異議申し立てに応じることは一切できませんので、ご注意ください。
- ⑦ 換金請求スケジュールに定められた期日内を過ぎてからの異議申し立てには応じることができませんのでご注意ください。
- ⑧ 換金用伝票が同封されていない場合や換金用伝票の記載内容に不備等がある場合は、送付元の取扱店舗を判明できず、換金請求に応じられない場合がございます。
- ⑨ 以下の場合、換金請求に応じることができません。
 - ・ 地域限定クーポンの本券部分（大）が、2/3（3分の2）以上、汚損・破損等している場合
 - ・ 「券名」「券面額」「券番」が目視で確認できない場合
 - ・ 送られてきたクーポンが偽造等されたものと判明した場合
- ⑩ 不正請求が発覚した場合、取扱店舗の取消を行い、過去申請分に遡り、全ての換金請求を無効とします。また、振込済みの金額についても、相当額の返還請求を行います。
- ⑪ 振込手数料は、事務局にて負担いたします。